

第 23 回 木津川上流河川環境研究会 議事概要

【開催概要】

開催日時： 平成 25 年 9 月 4 日(水曜) 10:00～12:00
開催場所： メルパルク京都 6 階 会議場 6 「楓」

【出席者】

委員： 5 名
事務局： 木津川上流河川事務所 6 名
オブザーバー： 水資源機構関西支社 2 名
川上ダム建設所 1 名

【議事次第】

1. 開会
2. 挨拶
3. 議事
 - (1) 木津川上流河川環境研究会について
 - ・これまでの検討経緯の確認（本年度の水量・水質ワーキングの開催について）
 - ・前回 第 22 回研究会指摘対応の確認
 - (2) 河川環境目標検討
 - ・これまでの検討結果と本年度検討方針
 - (3) 堰・魚道 連続性再生検討
 - ・縦断連続性再生検討： これまでの検討結果と本年度検討方針
 - ・横断連続性再生検討： これまでの検討結果と本年度検討方針
 - (4) 河道内樹林管理検討
 - ・これまでの検討結果と本年度検討方針
 - (5) 水量・水質検討
 - ・これまでの検討結果と本年度検討方針
 - (6) その他
 - ・今後の予定
4. 閉会

【配付資料】

- ◆議事次第 / 席次表
 - ◆資料 1-1： 木津川上流河川環境研究会・ワーキング 検討経緯
 - ◆資料 1-2： 第 22 回木津川上流河川環境研究会 指摘対応
 - ◆資料 2： 河川環境目標検討 資料
 - ◆資料 3-1： 堰・魚道 縦断連続性再生検討 資料
 - ◆資料 3-2： 堰・魚道 横断連続性再生検討 資料
 - ◆資料 4： 河道内樹林管理検討 資料
 - ◆資料 5： 水量・水質検討 資料
 - ◆資料 6： 今後の予定
- (参考資料) 木津川上流河川環境研究会 設立趣意・規約

【審議内容】

(1) 木津川上流河川環境研究会について

事務局より、木津川上流河川環境研究会における検討経緯、および前回研究会（第 22 回）における指摘の確認と、その対応方針について説明を行った。

(2) 河川環境目標検討について

事務局より、河川環境目標検討に関する本年度検討計画について説明を行った。議事の主な内容は以下の通りであった。

- ・ 自然環境の再生・回復を考えると、どの時期を目標像にしているかは人それぞれ異なる。河川整備状況の経年的整理を行うとともに、現在の地域住民にはどの年代の方が多くかといったことを整理し、そこから目標景観を検討してはどうか。
- ・ 環境学習・事業説明の機会を継続的に提供していることはよいが、成果（地域と連携した、または地域の自発的な取り組みの推進）につなげるためには、具体性をもって進めていくべき。
- ・ 地域連携による魚道の簡易改良を進めているが、さらに参加対象者の幅を広げるなどし、継続的な仕組みを構築するべき
- ・ 平成 16 年度の研究会設立から 10 年近くが経過しており、何らかのアウトプットがあってよいのではないかと。
- ・ 年度単位で計画・議論してきたが、長期的にみた中間整理を行ってもよいだろう。

(3) 堰・魚道 連続性再生検討について

1) 堰・魚道 縦断連続性再生検討について

事務局より、堰・魚道 縦断連続性再生検討に関する本年度調査・検討計画について説明を行った。議事の主な内容は以下の通りであった。

- ・ ナルミ井堰魚道簡易改良後モニタリングについて、堰上下流においても採捕し、遡上個体と比較を行わなければ、適切な評価とならないので留意すべき。
⇒堰上下流でも採捕し、結果は適切に比較・検討している。（堰上下流での採捕個体種・数には、簡易魚道改良前後で違いはみられないが、遡上個体種・数は、改良後に顕著に増加しており、改良効果はあったと考えている。）
- ・ 相楽・大河原井堰の魚道機能検証について、岐阜県自然共生工法研究会が作成している「魚道カルテ」を活用するとよい。
- ・ 高岩井堰は旧市街地の中にあり、アクセスもよく、地域連携による対策に結び付けるには適しているため、前向きに進めていってほしい。
- ・ 地域連携で実施した対策については、参加者の感想についても本研究会・WGで報告してほしい。社会的な要素（地域のニーズ）を踏まえた検討に活かしていきたい。

2) 上野遊水地 横断連続性再生検討について

事務局より、上野遊水地 横断連続性再生検討に関する本年度調査・検討計画について説明を行った。議事の主な内容は以下の通りであった。

- ・ 遊水地周辺の連続性再生については、堤内地にあることから難しいかもしれないが、伊賀盆地内に点在するため池まで含めて検討してほしい。
- ・ 計画されている新居堤脚水路改良WSを含め、地域連携活動というものが事務所都合で実施されるのはよくない。地元の方、参加される方のことを考えて企画・運営すべきである。
- ・ 小学生が参加できるようにすることはよいが、単発イベントとして終了してしまえば、地域連携活動につながらない。意欲ある人に声掛けし、今後の活動につなげていくことが大切である。

- ・堤脚水路改良の意義、活動の魅力について、参加者によく説明しなければ、その後の協力・継続につながらないので、その点に留意して実施すること。

(4) 河道内樹林管理検討について

事務局より、河道内樹林管理検討に関する本年度調査・検討計画について説明を行った。議事の主な内容は以下の通りであった。

- ・大内地区の1m伐採翌年の再生竹伐採について、同じ個所を2か月間に3回伐採したのか？
⇒放置すると刈り払い機で伐採することができなくなるので、2~3週間の間隔で再生竹を伐採した。
- ・毎年伐採していれば密度を低く抑えられるのは当然で、コスト面を考慮し、伐採の間隔を1年・2年・3年のどの程度まで空けても許容できるのか、明らかにすることが重要である。今後の試験伐採はその検証ができるものにすべき。
- ・同地区内で複数の伐採パターンの試験をする場合、H24大野木で用いた遮断シートの効果が認められれば、それで区切って比較・検討することが考えられる。
- ・河道内樹林対策は流下阻害の緩和を目的としているのであり、どの程度の密度であれば効果があるとみるのかを明らかにする必要がある。
- ・根絶には多大なコストがかかることから、どの程度残すか、どのように残すか(伐採頻度)、を考えていくべき。
- ・効果があったと評価している切り下げについても、どの程度の期間効果が保たれたのか、効果を定量的に把握しておく必要がある。
⇒平成24年度までモニタリングを継続し、概ね再生はみられなかったことから、少なくとも5年間は効果が継続したといえる。
- ・砂州の切り下げといった対策は、環境改変であり、地域連携で検討すべき取り組みである。
⇒昨年度実施した伐採竹の一般配布は概ね好評であり、処分費のコストダウンにもつながった。

(5) 河川ダム水量・水質検討について

事務局より、河川ダム水量・水質検討に関する本年度検討計画について説明を行った。議事の主な内容は以下の通りであった。

- ・桂川・宇治川と比較して木津川の水質が最も悪く、木津川の汚濁負荷について、木津川上流のシェアが高いということについては、やはり自治体への説明を繰り返していくべきと考える。
- ・これまでは実現可能性も踏まえ、目標を順次見直しながら検討を進めてきたが、効果を上げることにも考えていくべき。

(6) その他

その他として、研究会委員メンバーの交代について、事務局より説明を行った。また、各委員より下記の提案があった。

- ・本研究会で審議している取り組み内容について、管内、あるいは全国的に発信していくことも大切である。

以上